

2021年度

事業計画書

社会福祉法人 聖ヨハネ会

社会福祉法人聖ヨハネ会

基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。

基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは社会福祉事業である各施設を相互に理解のもとに、連携、協力を努めます。

活動の理念

病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となって、援助の手を差し伸べ、その必要に応じて最善を尽くします。

2021 年度事業計画

目 次

一	法人本部事業計画	1
二	事業運営	5
	1 障害福祉部門	5
	2 高齢福祉部門	21
	3 医療部門	29
	4 公益事業部門	47
	5 収益事業部門	50
三	評議員会	51
四	理事会	51
五	経営会議	52

一 法人本部事業計画

【運営方針】

新型コロナウイルスの感染拡大により、世の中の仕組みが大きく影響を受け変化を余儀なくされていることは多くの方が感じていることと思われるが、法人の事業運営についても同様に大きな影響を受け、少なからず変化を求められていると感じる。ここ数年来医療・高齢・障害という各事業が独立性を持ってこれまで進んできたことから、事業継続を考えるためには「法人」という単位での見方をしていかなければならないと提唱し、評議員会・理事会・経営会議で都度そのための体制の構築等を協議し意識づけされてきている。次は事業の連携、資金の考え方、職員の交流等といった具体的な行動に移っていかなければならないステージになると考えるが、今の状況がこのことをさらに加速させることになったと捉えている。

昨年度の事業計画でも述べたが、国では社会福祉法人の再編を促そうとする動きが見えてきている。サービスが多様化してきていることや人手不足への対応として、法人の連携や大規模化を促す仕組みの導入ということである。このことで地域共生社会の実現に向けた連携や、災害対応に係る連携、福祉人材の確保・育成、生産性向上のための共同購入や本部事務の集約といった社会福祉事業の経営に係る支援、法人への貸付といったことを期待して「連携法人」なるものを構築するということであるが、これはまさに「社会福祉法人聖ヨハネ会」の内部で実施していかなければならないことと言える。

法人として取り組んできた大切な想いは継続しながら、この先求められることや予想できることに応えていくためには、これまでの既成概念を壊してあらたな形を作っていくことも多くあると思われる。取り組むべき内容について1年や2年で成し遂げられることとは思えないが、中期経営計画（2020年度－2022年度）の2年目として着実に歩を前へ進めたい。

【法人本部のミッション（段階的に）】

- (ア) 法人全体の各事業の計画的な進行管理
- (イ) 法人全体の経営状況の把握及び各事業の利用状況・収支の管理
- (ウ) 経営上及び事業運営上の課題・情報の収集とリスクの分析
- (エ) 経営管理機能（経理、総務、人事）の集約
- (オ) 職員採用、職員研修の計画・実施
- (カ) 契約・財産管理
- (キ) 施設・設備更新の計画及び管理

【具体的な取り組み】

(1) 事業運営について

- ① 各事業の事業進行管理表を作成し、事業の進捗状況を確認する。
- ② 事業相互理解を目的とした法人内の職場紹介や成果報告会を開催する。（魅力発信チームにより）
- ③ 内部管理体制に基づき、段階的に内部監査を実施する。また必要な規程類を整備する。
- ④ コンプライアンス意識を高めるための法人全体研修（Eラーニング）を実施する。
- ⑤ 利用される方のアクセス方法について利便性を高める。（デイサービス送迎車の有効活用、地域バスの巡回等）

(2) 経営管理について

- ① 法人本部の組織規程を制定し、総務課、経理課を置く。
- ② 月次での収支状況及び資金繰り状況を作成し確認する。
- ③ 法人全体の会計処理、決済機能、給与計算等について、段階的にITを活用して一元管理を検討・実施する。
- ④ 「経営管理会議」を創設し、収支、資金、退職制度、税等、経営に関する法人全体の協議の場を設ける。

(3) 人材の確保・育成について

- ① リニューアル予定である法人のホームページについて、リクルート機能を充実させる。
- ② 法人全体の採用計画を把握する。
- ③ 法人内の重要人事に関する法人本部と各事業所の協議を実施する。
- ④ 法人内の労働・労務条件を見直し、統一の可能性を検討する。

(4) 地域における公益的な取り組みについて

- ① 地域の認知度を高めるために、地域の方を対象とした「ヨハネ会セミナー」を開催する。（医療、介護、福祉の各部門から）
- ② 関連団体（東京都社会福祉協議会、小金井市社会福祉協議会）が主催する連絡会等へ参加し、法人間の連携や広域的な取り組みに協力していく。
- ③ 法人のホームページ、広報誌の内容を充実させ、事業計画、事業報告、法人の理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、利用者や家族、地域住民等広く地域に発信する。

2021年度事業一覧表

グループ	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)					
					常勤	非常勤 ※1	合計			
障害福祉系施設	山梨	富士聖ヨハネ学園	生活介護	154	95	56	151			
			施設入所支援	122						
			短期入所	6						
			相談支援事業	—						
		河口湖聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	10	8	13	21			
		明見聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	7						
		富士吉田聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	13						
		寿聖ヨハネ短期入所	短期入所	1						
		富士北麓聖ヨハネ支援センター	生活介護	35	18	15	33			
			就労継続支援(B型)	15						
	さぼーとヨハネ		相談支援事業	—						
	東京	小金井聖ヨハネケアービレッジ (7ユニット)	共同生活援助	27	25	61	86			
			短期入所	4						
		緑町聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	18						
			短期入所	2						
		清瀬聖ヨハネケアービレッジ (4ユニット)	共同生活援助	28						
			短期入所	2						
		小金井聖ヨハネ支援センター	就労移行支援(一般型)	10				18	38	56
		小金井聖ヨハネワークセンター	就労継続支援(B型)	45						
清瀬聖ヨハネ支援センター		生活介護	45							
ふらっとヨハネ		相談支援事業	—							
小 計					164	183	347			

	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					常勤	非常勤 ※1	合計
高齢福祉系施設	東京	桜町聖ヨハネホーム	指定介護老人福祉施設	106	48	45	93
			短期入所生活介護	併設 利用 8 (5)			
		桜町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知 35 24	8	33	41
		桜町ホームヘルプステーション	訪問介護	—	0	8	8
		桜町ケアマネジメントセンター	居宅介護支援	—	1	3	4
		桜町訪問入浴ステーション	訪問入浴介護	—	4	1	5
		小金井きた地域包括支援センター	介護予防センター	—	4	3	7
		本町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知 25 12	5	44	49
小 計					70	137	207
医療系施設	東京	桜町病院	計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業	199	211	167	378
		さくらまち保育所	院内保育	—	2	8	10
		さくらんぼ保育室	病児病後児保育事業	4			
		桜町児童ショートステイ	短期入所	3	5	10	15
小 計					218	185	403
その他施設	東京	小金井訪問看護ステーション	訪問看護	—	3	2	5
		聖ヨハネホスピスケア研究所	ホスピス・緩和ケアの普及、知識・技術の習得支援等	—	0	2	2
小 計					3	4	7
管理	東京	法人本部	事務局	—	5	1	6
		小 計					5
合 計					460	510	970

2021年3月1日現在

※1 準職員・パート・アルバイト

二 事業運営

1. 障害福祉部門

1. 障害福祉部門の基本的方針

キリストのように人を愛し、病める人、苦しむ人、弱い人に奉仕します。

2. 障害者福祉の動向

令和3年度は3年に一度の障害福祉サービス報酬改定が行われ、改定率は+0.56%で基本的な報酬単価には大きな変動がなかった。主な改正点としては、感染症や災害への対応力の強化及び障害者虐待防止のさらなる取り組みとして、委員会の設置や研修・訓練等が義務付けられた。また、ICTを活用した業務の効率化も推進されている。障害福祉部門としてすでに対応しているものもあるが、事業を安定的に持続させていくためには必要なことであり、今年度さらに充実させていかなければならない。

3. 運営重点方針

①事業運営

- ・社会福祉事業はコロナ禍でも必要な社会資源として求められていることから、事業所で感染症対策を十分に行い、安定した事業運営を図る。
- ・中期経営計画に沿って部門全体の事業見直しを行い、部門の方向性を確立する。
2021年度については、緑町聖ヨハネケアビルレジの安定的運営を図っていく。
- ・地域生活支援拠点の事業所としての運営を図る。

地域生活支援拠点とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能をもつ場所や体制のことで、主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・育成、地域の体制づくりの5つを柱としている。令和3年3月を期限として全国自治体に設置が義務付けられている。

- ・虐待防止及び権利擁護の取り組みを一層強化する。
- ・感染症、災害等への対応力強化を図る。

②経営管理

- ・事業継続について、経理面から中長期的展望の検討を行い、運営に反映させる。
- ・事務管理機能強化への取り組みを行う。

③人材確保・育成

慢性的な人材難に対応するため、部門全体で担当者を配置して人材確保に取り組むとともに、人材を育成するシステムを構築して定着を図り、将来の経営層を育て事業継続の体制を整備する。

④地域における公益的な取り組み

- ・社会福祉法人としての社会貢献事業を推進する。
- ・地域生活支援拠点の事業所とし小金井市及び富士北麓地域から求められているため、拠点事業所として機能強化を図る。
- ・Facebook を積極的に活用し、地域との双方向発信に取り組む。

拠点区分名：富士聖ヨハネ学園

【拠点目標】

1. 利用者の意思決定の支援に取り組み本人中心の個別支援計画を充実し、個人が必要とする支援に応じた支援を目指す。
2. 法人の理念に基づき人間の尊厳と権利擁護を大切にした支援に取り組み、虐待を起こさないチーム、虐待を許さない組織となるように取り組む。
3. 新型コロナ感染予防に取り組むとともにコロナ禍での学園での生活が豊かになるように創意工夫した活動に取り組む。
4. 高齢の知的障害の利用者、強度行動障害の利用者 1 人 1 人の暮らしをささえるために取り組む。
5. ICT 機器の活用により職員の業務を効率化するとともに機器の機能を活かし支援と介護の充実及び事故防止につながるように取り組む。
6. チームワークの涵養と個々の職員の知識とスキルの向上のための研修計画を立案し支援力、介助力の向上に取り組む、各職員は役割に応じた自己啓発に努める。
7. 次世代を担う職員の採用と育成に取り組む。

事業所名 : 富士聖ヨハネ学園

サービス区分名: 施設入所支援事業・短期入所事業・生活介護事業

【重点運営方針】

1. 利用者本人を中心にした個別支援計画の作成と実施に取り組む
本人の意思決定の支援に取り組み、本人の意思を中心に据えた個別支援計画を作成し、意思にそった支援を実施していく。
2. 人間の尊厳及び権利擁護の取り組みを最重点課題として取り組む
「人間の尊厳」と権利擁護に取り組み、それが日々の職員の支援、行動、判断に反映されるようにする。また虐待を起こさないチーム作りと虐待を許さない組織づくりに取り組むこととする。
※法人の理念：キリストならどのように考え、行動するか
3. 利用者さんが安心できる生活、豊かな生活を築く
新型コロナウイルス感染を防ぐための環境整備と感染防止のスキルを学ぶとともに、利用者の生活が閉塞的にならないように、自然と触れる活動や交流（感染防止に努め）に取り組むこととする。
4. 利用者さんの生活を充実するための支援に取り組む
高齢化による介護面や医療面での支援を必要としている利用者が、安心して過ごすことができる体制を整えるとともに安全な介護を補助するための介護機器を検討し導入する。また、強度行動障害のある利用者が感じている「ストレス」と「不安」の理解を深め構造化等に取り組むこととする。
5. ICT 機器の活用により利用者の支援や事故防止に取り組むとともに、機器のデータを読み取

りながら支援に活かすこととする。

6. 職員の意識・資質・専門性の向上とチームワーク力の向上

職員1人1人が主体的に業務に取り組み、目的の達成に向けた意識の共有化、チームワークの向上のために職員相互のコミュニケーションの量と質を高めていく。また障害福祉に携わる専門職員として必要な知識、技術の習得のための取り組みを実施する。また法人、障害福祉部門の研修等の取り組みと連動させながら職員育成の体制を築いていく。

7. 法人内の医療、高齢福祉部門と連携しながら障害福祉部門の広報誌を作成し、法人のセールスポイントや連携の取り組みの内容や事業所のアピールポイントを打ち出しながら採用等に活用する。法人及び障害福祉部門の求める職員像に向けての育成を重点にした人事評価の深化を図り、次世代を担う人材の育成に取り組む。

【施設入所支援目標利用率】 利用定員 122 名

2019 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
98.3%	98.3%	100%

【生活介護目標利用率】 利用定員 154 名

2019 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
94.8%	94.8%	100%

【短期入所目標利用率】 利用定員 8 名 (利用不可日除いた利用率)

2019 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
64% (64.8%)	56% (54.8%)	100%

退所 3 名 入所 4 名

【施設・設備整備計画】

◎高齢化に伴う支援 2 課浴室の改装費用	5,000 千円
◎利用者共用ブランコ購入設置費用	1,400 千円
◎サーバー機器更新 (5 年間)	1,128 千円
◎支援 3 課洗濯乾燥機 (ガス式) 購入 13 台	800 千円
◎支援 1 課洗濯乾燥機 (ガス式) 購入 8 台	600 千円
◎支援 4 課昇降式食事テーブル 3 台購入	660 千円
◎感染症対策大型加湿器レンタル 8 台	600 千円
◎通所課洗面台購入設置費用	590 千円
◎支援 2 課共用トイレ手すり設置費用	400 千円
◎通所課玄関・プレイルーム長いす 7 台購入	280 千円
◎支援 2 課個室トイレ手すり設置費用	200 千円
◎通所課洗面台自動水栓設置費用	200 千円
◎厨房内側溝コーティング修理費用	150 千円
◎学園外用休憩ベンチ購入	100 千円

事業所名 : 富士聖ヨハネ学園 診療所

【重点運営方針】

1. 利用者の健康管理

利用者個々の健康状態の把握、体調不良の早期発見と迅速な対応を行えるように努める。また体力低下や持病、ターミナル期にある利用者の体調を把握し、それぞれの状態に応じて安心して落ち着いた生活が送れるように関係部署と協力して支援に取り組む。内科・精神科主治医の診察、地域の医療機関との連携が円滑に図れるように努め、利用者の健康を総合的に支えるための適切な対応を目指す。

コロナ対応のため受診や入院等医療機関の利用が困難になっている現在、健康支援の窓口、橋渡しの役割を果たし各関係者との情報や思いの共有、意見の調整を図る役目を担っていく。また、職員の健康のためにも必要な役割を果たす。

2. 利用者の暮らしをささえるための看護

PT（理学療法士）、ST（言語療法士）、食事サービス課、支援課と協力し利用者が現在の健康状態を維持できるようリハビリテーションや安全な食事の継続を目指して情報を共有し、利用者が健やかな暮らしを送れるよう看護面からアプローチしていく。

3. 感染症予防対策の取り組み

感染症（コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス等）予防の対策及び感染した利用者の看護と拡大防止に取り組む。利用者、職員の感染防止策として正しい知識と技術の取得を目指して必要に応じた講習、勉強会を開催する。

特にコロナウイルス対策として保健所、医療機関との窓口となり、指示が速やかに行き渡り確実な実施に努める。

4. 看護技術の向上

利用者の行動特性、体力、高齢化など健康状態の個人差は年々大きくなる現状の中、それぞれの必要に応じた適切な医療的対応ができるよう、研修等にも参加して知識の取得・スキルアップに取り組む。

また、基盤となる医療的知識や基礎技術を他職種とも共有を図り、利用者の「今」を共に理解し支えていくことを目指す。

【施設・設備整備計画】

利用者の高齢化と虚弱化も進み体調を崩しやすくなっているが、障害や行動特性から病院での検査が難しい上に、現在の社会状況から受診や検査につなげるのに時間を要するなど、病名の特定から対応に時間がかかる場合もある。その現状を考慮し、嘱託医により学園での検査が可能なものは実施し、その後の速やかな対応へとつなげたいと考え、2021年度は小型超音波（エコー）の購入を予定している（100万円）

医療面における流れとしては将来的に電子カルテの導入を視野に入れる必要があると思われるが、上記の理由により検査機器を優先して計画を立てたい。高額ではあるが、今後の利用者の年齢や身体機能の推移を見越して、順次計画的に必要な医療機器を調べていくことも重要かと考える。

◎小型超音波エコー購入 1,000千円

拠点区分名：富士北麓聖ヨハネ支援センター

【拠点目標】

生まれ育った地域で、障害のある人達もない人達も、その人らしい“生”を享受することが出来るよう、福祉的価値観、人間観に基づいた支援を行い、法人理念の実現を図る。

事業所名	：富士北麓聖ヨハネ支援センター
サービス区分名	：生活介護事業・就労継続支援B型事業・短期入所事業

【重点運営方針】

生活介護

1. 多様な日中活動プログラムの提供及びプログラムの質の向上
2. 介護及び医療的ケアの知識・実践技術の向上 研修への取り組み
3. 一人一人が日々の活動を通して、潤いの中にもメリハリがある生活環境の創造
4. 地域社会との連携の摸索

就労継続支援B型

1. SNS を活用した販路、顧客の拡大、受注の拡大
2. 利用者の特性に合った自製品の開発
3. 営業活動の活発化による職員の工賃向上意識の高揚

共通

1. 福祉的価値観、人間観を学び法人理念の具現化に取り組む
2. 強度行動障害等、障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う
3. 地域社会との連携により各自が生きがいを感じられる日々を送れるよう創意工夫を行う

【施設目標利用率】 利用定員 生介 35 名＋就労 B15 名 計 50 名 短期 3 名

	2019 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
生活介護	90.0%	94%	100%
就労継続 B	60.1%	64%	75%
短期入所	36.8%	30%	40%

【施設・設備整備計画】

◎タブレット	55 千円
◎短期入所居室改修工事	110 千円
◎食堂ロールカーテン設置	440 千円
◎トイレ改修工事	770 千円
◎ロビーベンチ	220 千円
◎マッスルスーツ	600 千円

事業所名	: 河口湖聖ヨハネケアビレッジ 明見聖ヨハネケアビレッジ 富士吉田聖ヨハネケアビレッジ (寿第1ホーム・寿第2ホーム)
サービス区分名	: 共同生活援助

【重点運営方針】

1. 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
2. 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
3. 利用者さんの希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
4. 障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う

河口湖聖ヨハネケアビレッジ

【施設目標利用率】 利用定員 10 名

2019 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
89.4%	90%	90%

明見 聖ヨハネケアビレッジ

【施設目標利用率】 利用定員 7 名

2019 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
94.5%	85.7%	100%

富士吉田 聖ヨハネケアビレッジ (寿第1ホーム、寿第2ホーム、城山ホーム)

【施設目標利用率】 利用定員 20 名 (寿第1ホーム6、寿第2ホーム7、城山ホーム7)

2019 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
86.0%	85.7%	90%

【施設・設備整備計画】

- ◎城山ホーム撤去費用 100 千円
- ◎マッスルスーツ 300 千円

事業所名 : 寿聖ヨハネ短期入所
サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
2. 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
3. 利用者さんの希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
4. 障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う

【施設目標利用率】 利用定員 1 名

2019 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
9.8%	36%	40%

事業所名 : さぼーとヨハネ
サービス区分名 : 相談支援事業

【重点運営方針】

1. 地域在住の利用者・富士聖ヨハネ学園入所・生活介護事業・富士北麓聖ヨハネ支援センター
利用者の「サービス等利用計画書」の作成
2. 基幹相談支援センター及び圏域マネージャーとの協働体制の確立

【サービス等利用計画書作成人数】

2019 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
245 人	247 人	250 人

【施設・設備整備計画】

◎タブレット及びパソコン

200 千円

拠点区分名：障害福祉部門 小金井

【拠点目標】

1. 利用者の人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。

事業所名：小金井聖ヨハネケアービレッジ
サービス区分名：共同生活援助事業

【重点運営方針】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、本人らしい生活が送れるよう利用者の心と言葉に耳を傾け、理解と共感を図り、寄り添った支援を行う。
2. 利用者の重度化・高齢化に伴い、介護・看護の状態に応じた個別の対応を行うとともに医療との連携を図る。
3. 関係機関との連絡調整や地域との交流を図り、地域に根差した暮らしを支援する。
4. 職員は法人内外の研修等に参加し、支援に関わる専門的な知識や技術を習得し、サービスの向上に努めていく。
5. 感染症対策として、日々の衛生管理や健康管理の他、行政施策等々最新の情報を確認・共有し、予防対策に取り組み、迅速に対応する。

【目標利用率】 利用定員 27名

ユニット名	利用定員	2019年度実績	2020年度見込み	2021年度目標
本町1	7名	100%	100%	100%
本町2	7名	100%	100%	100%
本町3	4名	75%	75%	100%
貫井北町	2名	100%	100%	100%
梶野町	7名	100%	100%	100%
合計	27名	97%	97%	100%

【施設・設備整備計画】

◎本町ユニット エアコン交換

300千円

事業所名 : 緑町聖ヨハネケアービレッジ
サービス区分名 : 共同生活援助事業

【重点運営方針】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、本人らしい生活が送れるよう利用者の心と言葉に耳を傾け、理解と共感を図り、寄り添った支援を行う。
2. 利用者の重度化・高齢化に伴い、介護・看護の状態に応じた個別の対応を行うとともに医療との連携を図る。
3. 関係機関との連絡調整や地域との交流を図り、地域に根差した暮らしを支援する。
4. 職員は法人内外の研修等に参加し、支援に関わる専門的な知識や技術を習得し、サービスの向上に努めていく。
5. 感染症対策として、日々の衛生管理や健康管理の他、行政施策等々最新の情報を確認・共有し、予防対策に取り組み、迅速に対応する。

【目標利用率】 利用定員 18名 (2021年3月開所)

2019年度実績	2020年度見込み	2021年度目標
-	90%	100%

【施設・設備整備計画】

◎なし

事業所名 : 小金井聖ヨハネ短期入所
サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 強度行動障害等、対応が困難な利用者の受け入れ態勢を整え、可能な限り受け入れを行う。
3. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的な繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を整える。
4. リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、貸出グッズなど環境整備、保清に努める。
・感染症対策を徹底し、利用者の皆様が安心して利用できるよう努める。

【目標利用率】 利用定員 4名

2019年度実績	2020年度見込み	2021年度目標
81%	85%	80%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 緑町聖ヨハネ短期入所
サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 強度行動障害等、対応が困難な利用者の受け入れ態勢を整え、可能な限り受け入れを行う。
3. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を整える。
4. リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、貸出グッズなど環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 利用定員 2名 (2021年3月開所)

2019年度実績	2020年度見込み	2021年度目標
-	-	80%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 生活介護事業

【重点運営方針】

1. 職員それぞれの障害特性等への理解を促し、基礎的な支援力を養う
2. 個別支援計画を共有し、個別支援計画に沿った支援を行う
3. 利用者のよりよい生活環境を作るため、職員それぞれの支援力を協働する
4. 地域の関係機関と連携する。

【目標利用率】 利用定員 25名

2019年度実績	2020年度見込み	2021年度目標
92%	92%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎椅子 30千円
- ◎机 50千円
- ◎棚 50千円
- ◎綿菓子機 150千円
- ◎機器修繕 50千円
- ◎食器購入 500千円
- ◎ユニフォーム 150千円
- ◎昇降式棚 3000千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 就労移行支援事業

【重点運営方針】

1. 第三者評価受審結果をもとに業務改善の取り組みを行う。
2. 桜町病院栄養課での洗浄業務を活かして働く力を身に付けてもらい、就労に結び付ける。
3. 企業就労へ結びつけられるように、ハローワーク、障害者職業センター、就労支援センターとの連携を図る。
4. 一般就労した方々の企業を定期的に訪問し、また、就職した利用者さんが支援センターへ来所してもらい面談を行い、就労定着出来るように支援する。
5. 企業実習・庁内実習などを通して社会性・マナー・接遇を身に付ける。
6. 特別支援学校の生徒さんのアセスメントを行い、企業就労に向かない生徒さんには就労継続B型施設を利用できるよう支援する。
7. 利用定員である10名の利用者達成。新規受け入れを積極的に行う。

【目標利用率】 利用定員 10名

2019年度実績	2020年度見込み	2021年度目標
38%	65.8%	80%

【施設・設備整備計画】

◎業務用コードレス掃除機 50千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

【重点運営方針】

1. 第三者評価受審結果をもとに業務改善の取り組みを行う。
2. ハローワーク、障害者職業センター、就労支援センター等との連携を図る。
3. 適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけていただけるよう支援する。
4. 企業実習・庁内実習等の体験を通し、社会性・生活力・マナーを身に付け、より良い人間性・人間関係を構築していただけるよう支援する。
5. パン工房での製造から販売までの作業工程に利用者さんが関わられるように、仕事を覚えられよう分かり易くし、多くの利用者さんが参加できるように支援する。
6. 『桜町病院職員食堂』『桜町病院洗浄室』で働く機会を活かして、社会性・マナー・接遇を身に付けてもらい、就労に向けて取り組んでいく。

【目標利用率】 利用定員 25 名

2019 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
77.3%	86.0%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎パン工房用ユニフォーム一式 90 千円
- ◎ノートパソコン 100 千円
- ◎車輻入替 500 千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネワークセンター
 サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

【重点運営方針】

1. 第三者評価受審結果をもとに業務改善の取り組みを行う。
2. 私たちは、利用者さんの人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人でも多くの方が、就労という形で自立した生活や豊かな人生が可能となるように支援する。
3. 目標工賃を達成するべく、適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけていただきます。そのために必要な仕事を地域との連携を強化して開拓し、より一層作業内容の充実を図る。
4. 職員の成長と育成に努め、作業を通して利用者と職員が意識を高めあうことを意識していく。
5. ハローワーク・障害者職業センター等の関係機関や地域との連携を図る。
6. 実習体験や「職員食堂」「洗浄室」など所内外の作業などで働く機会を活かして、実践的に体験習得しながら、よりよい人間性・人間関係を構築し、社会性・生活力、マナーなど身に付ける
7. 支援センター就労B型と協力してパン販売を行い、地域の方との交流ができるような店舗・空間を作り、利用者さんが働ける場所も提供できるよう努める

【目標利用率】 利用定員 20 名

2019 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
77.1%	83.7%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎パソコン 100 千円
- ◎車輻入替 1000 千円

業所名 : ふらっとヨハネ
サービス区分名 : 相談支援事業

【重点運営方針】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法に基づき指定計画相談支援の円滑な運営を図る。また、ヨハネ会の理念のもと利用者本人の人権を尊重し、必要なサービス等利用計画を作成するとともに、「サービス等利用計画」に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整等を行う。

相談支援員が毎月行う「サービス等利用計画」のモニタリング、及び更新に関する計画、新規利用者の計画相談の要望にスムーズに応えられるように「計画相談システム」を有効に利用しながら進めていく。

【サービス等利用計画書作成人数】

2019 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
143 人	147 人	150 人

【施設・設備整備計画】

◎なし

拠点区分名：障害福祉部門 清瀬

【拠点目標】

1. 利用者の人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。

事業所名	：清瀬聖ヨハネケアービレッジ
サービス区分名	：共同生活援助事業

【重点運営方針】

1. 年齢に応じた健康管理を徹底し、健康で安心した毎日を送れるよう支援する。
2. 利用者の生活の質の向上を目的とした個別支援計画の策定・実施し、年2回または必要に応じたモニタリングと評価を行い、本人・家族との話し合いを継続する。
3. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。
4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
5. 内部・外部の研修機会を設けるとともに、自己研鑽等の支援も行い、支援者としての質の向上を目指す。

【目標利用率】 利用定員 28名

	利用定員	2019年度実績	2020年度見込み	2021年度目標
下清戸1	7名	100%	100%	100%
下清戸2	7名	100%	100%	100%
中清戸1	7名	100%	100%	100%
中清戸2	7名	100%	100%	100%
合計	28名	100%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

◎下清戸ユニット	テレビの入れ替え	150千円
◎下清戸ユニット	LED室内電灯入れ替え	770千円
◎下清戸ユニット	食器棚修繕	60千円
◎下清戸ユニット	庭木選定	60千円
◎下清戸ユニット	ダイニングセットの入れ替え	300千円
◎中清戸ユニット	冷蔵庫の入れ替え(2台)	300千円
◎食器棚修繕		60千円
◎庭木選定		60千円

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ短期入所
サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら必要度の高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を利用しやすいように見直し改善する。
3. 職員の短期入所事業の必要度や困難ケースへの対応などの理解や認識を高めてあらゆるケースに対応できる体制を作っていく。
4. リネン消毒・洗濯等感染症等の予防、楽しみグッズなど環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 定員 2 名

2019 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
14%	40%	50%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 生活介護事業

【重点運営方針】

1. 年齢に応じた健康管理を徹底し、健康で明るく楽しい活動ができるよう支援する。
2. 利用者の生活の質の向上を目的とした個別支援計画の策定と実施、年 2 回または必要に応じたモニタリングと評価を行い、本人・家族との話し合いを継続する。
3. 内部・外部の研修機会を設けるとともに、自己研鑽等の支援も行い、支援者としての質の向上を目指す。
4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
5. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。

【目標利用率】 定員 20 名

2018 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
100%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

◎椅子・棚	150 千円
◎食器購入	300 千円
◎真空包装機	300 千円

2. 高齢福祉部門

【中期経営計画】

2021年度は、第四期中期経営計画（2020年度～2022年度）の中間年にあたる。第四期中期経営計画の経営目標である下記事項を着実に推進させる方針とする。

- (1) 安定的・継続的な経営の管理強化（特養の大規模修繕）
- (2) 事業再編
- (3) 地域医療と介護の連携で利用者支援力の更なる向上
- (4) 若いから看取りまでの多様な福祉ニーズへの包括的対応・地域貢献
- (5) 業務の効率化と合理化
- (6) 組織・運営方法のあり方についての見直し
- (7) 「人＝サービス」の共通認識に基づく人財育成のしくみづくりと運用
- (8) 福利厚生の実施
- (9) 魅力ある職場づくりと人財定着率の向上

【経営方針】

- (1) 健全経営を目指した経営改革の推進
- (2) 人と組織の人格的成長をめざした人財育成
- (3) ご利用者様から選ばれ、職員から働きたいと思われ、コミュニティから関わりたいと思われる組織づくり

【サービス方針】

- (1) 人権を守り、人格を尊重した福祉の実践
 - ・ひとり一人の平等と人権の尊重
 - ・その人らしさの追求
 - ・ゆしみ、張りあい、心地よさの追求
- (2) 安全と安心の提供（相談支援、ケア、食事、健康管理、建物設備）
- (3) 地域との共生（地域への貢献・地域との協働）

【職員行動指針】

- (1) 私たちは、ご利用者のプライドを傷つけないように丁寧に語りかけます。
- (2) 私たちは、優しく温かみのある対応をします。
- (3) 私たちは、穏やかな雰囲気を大切にし、心をこめ、誠実に支援します。
- (4) 私たちは、人を愛し、思いやりの心を持って、その人の必要に応えます。
- (5) 私たちは、謙虚で品位のある接し方をします。
- (6) 私たちは、相談・連絡・報告を励行し規律を守り業務を遂行します。
- (7) 私たちは、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（振り返り）⇒Action（改善）のサイクルに則った仕事の仕方をします。

拠点区分名：桜町聖ヨハネホーム

事業所名：桜町聖ヨハネホーム

サービス区分名：指定介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業

【施設目標】

○人生の完成に向かって歩まれているご利用者様に『大切にされていると思われるケア』を実践する。

- (1) 穏やかな生活を継続支援できるよう、安定した財務・運営を全職員で進めます。
- (2) 的確な支援が出来るよう、職員一人一人が責任感と誇りを持って自分の役割を果たします。
- (3) 安心して生活していただけるよう、各係が連携し、コミュニケーションを円滑にしながら組織性を高めます。
- (4) 地域ニーズに応えられるよう開かれた施設であり続けます。

【重点取組項目】

- (1) 専門性を高め、より安心・安全な生活が提供できるよう、仕組みの評価・見直しを行います。
- (2) 全職員間の相互理解とお互いの成長を目指し、人財育成ができるようお互いに助言をします。
- (3) 業務遂行に関わるメンバーへの迅速な連絡と上長への報告を必ず行います。
- (4) 施設の大規模修繕に向けて準備を進めます。
- (5) 法人内各施設及び地域とのつながりを大切にします。

【今年度の収入目標】

- ・入所者在籍数 106.0名
- ・ショートステイ利用者数 8.0名

【生活支援課 目標】

(1) 介護係

- 目標1：ご利用者様が安心して穏やかに過ごせるようにする。
- 目標2：組織性、主体性を持った職員になるように資質向上を目指す。
- 目標3：業務の見直し改善を行い、安定した財務に貢献する。

(2) 生活相談係

- 目標1：ホームの安定的な運営に貢献する。
- 目標2：入所から旅立ちまで、ご利用者様・ご者家族様に安心してヨハネホームを利用して頂く。
- 目標3：生活相談員業務の合理化と効率化を図る。

(3) 医務係

- 目標1：ご利用者様の疾病の予防、早期発見、早期治療に繋げる。
- 目標2：看取りに関してご利用者様やご家族の意向に沿った援助を行う。
- 目標3：業務の効率化を図る。
- 目標4：地域に出向き、連携を深める。

《機能訓練担当》

- 目標1：ご利用者様の日常生活動作能力の維持・機能低下の遅延を図る。
- 目標2：ご利用者様の心身の活性化を図る。
- 目標3：ご利用者様に対して生活機能維持が出来るよう各係との連携を継続する。

【栄養部 目標】

ビジョン：食を通じて誰もが満足できる「愉しみ」「喜び」「満足感」を提供する。

【重点取組項目】

- (1) 愉しみや喜び、満足感につながる献立や調理の工夫、確かな味の確立に努める。
- (2) 自力摂取が困難な方や、食欲にむらがある方などの低栄養状態の防止に努める。
- (3) 事業運営や業務の遂行の仕方を見直し、財務と職場風土の改善に寄与する。
 - ①事業運営体制を中央化・統合化し、業務の効率化・合理化を行う。
 - ②職員が自身の職務・職責を果たせるよう、業務を組み立てる。
 - ③職員はお互いを尊重し、相談・連絡・報告を励行して風通しの良い職場づくりを行う。
 - ④部門内、法人内及び地域との連携を強化する。
- (4) 食を通して地域のニーズに貢献する。
- (5) 食を通して福利厚生の実現に貢献する。

〔栄養係（在宅）〕

- 目標1：食事の満足度向上に対する取り組みを行い、日々の生活に楽しみが持てる食の提供に努める。
- 目標2：事業の見直しを行い支出削減及び収入増に取り組み、財務改善につなげる。
- 目標3：業務の中央化・統合化を行い、給食経営マネジメントシステムを見直す。
- 目標4：災害時・感染症時の各業務のBCPを策定する。

〔栄養係（施設）〕

- 目標1：身体機能の低下による摂食嚥下困難や精神疾患による食欲不振、認知症による食事摂取量低下による低栄養状態の予防、改善、または現状維持に努める。
- 目標2：個人の栄養状態、摂食嚥下状態を総合的に検討できるよう調整する。

【事務管理部 目標】

- 経営管理機能の強化に寄与するため、管理者ならびに法人の意向に沿って、その必要とされる取組を行う。
- 財務改善のうち特に支出削減を図るため、管理者ならびに各部署と主体的に相談・連絡・報告しながら円滑なコミュニケーションのもと、健全経営に取り組む。

【重点取組項目】

目標1：経営方針を理解し、部内のチーム力向上に努め、経営管理機能を強化する。

方法① 経営管理機能を強化するため、月1回の定例ミーティングを行い、課題や情報の共有を図るとともに、取組事項を確認・協議しながら業務を推進する。

方法② 支出削減の取組を部門全体で推進できるよう具体的な提案を行い、取組につなげる。

目標2：業務の省力化、効率化を目指す。

方法① 業務の見える化を図るため、事務管理部の担当業務内容を明らかにし共有する。

方法② 担当業務の省力化を図るための検討を随時行い、互いに評価・共有し、新たに生み出すアイデアをさらに検討することで、効率化・合理化につながる業務の進め方を確立する。

【ヨハネホーム 数値目標】

事業名	2019年度実績	2020年度見込	2021年度目標
介護老人福祉施設 入所サービス 定員106名	99.7名 利用率 94.1%	97.3名 利用率 91.7%	106.0名 利用率 100%
短期入所生活介護 ショートステイサービス 定員 8名	7.1名 利用率 88.6%	5.2名 利用率 64.8%	8.0名 利用率 100%

【施設・設備整備計画】

(単位：千円)

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
漏電ブレーカー 修繕	194	便座修繕	65	玄関自動ドア 修繕	110	樹木剪定	348
歩行器修理	50						
ボイラー関連修 繕	183	浴室床剥離部分 等修繕	160	センサーマッ ト修理	50	栄養調理器材等 修繕	840
電動ベッド購入 (5台)	1375	車椅子購入 (5台)	1000	製氷機購入	250	非常食倉庫 購入	150

拠点区分名：桜町高齢者在宅サービスセンター

拠点区分名：本町高齢者在宅サービスセンター

【在宅サービス部共通目標】

- (1) 組織におけるルールや方向性を理解・共有し、連携と協働をすすめます。
- (2) 目標や目的に適った行動をとります。
- (3) 誰もが安心しておい～看取りまでを迎えられるようご利用者様、ご家族様、地域の方々の立場に立って考え、一丸となって支援します。
- (4) 数値目標を持ち、ご利用者・ご家族様・コミュニティのニーズに適ったサービス提供、安心して利用できるサービス提供に取り組みます。

【共通重点取組項目】

- (1) 仕事の仕方を見直し、業務の効率化・合理化に取り組みます。
- (2) ご利用者様・ご家族様・コミュニティの声に耳を傾け、相手に寄り添い、ニーズの発掘と充足に努めます。
- (3) 謙虚な姿勢を持ち、相手を尊重したコミュニケーションでチーム力を向上します。
- (4) 四半期ごとに事業計画の目標達成状況の振り返りを行い、必要に応じ、目標や取組方法の見直し・修正・強化をします。

事業所名	: 桜町高齢者在宅サービスセンター
サービス区分名	: 通所介護事業・訪問介護事業・地域包括支援センター事業 居宅介護支援事業・訪問入浴介護事業・高齢者住宅事業・栄養事業

【在宅サービス課 桜町 目標】

1 通所介護・受託事業係 (通所介護)

- (1) QOL 向上のために、ご利用者様、ご家族様が安心してご利用できるサービスを提供する。
- (2) やりがいを持って仕事に取り組むことができ、気持ちよく働ける職場環境をつくる。
- (3) 感染症が流行していても、安心してサービス利用をしてもらえる仕組みづくり。
- (4) 予算計画に従い、利用率目標を立て実施する。

本年度は年13日間の祝日営業を行い、年間307日営業とする。

◎予防・一般型通所介護は90.0% (一日あたり27名) とする。

◎認知症対応型通所介護は70.8% (一日あたり17名) とする。

2 通所介護・受託事業係 (受託事業)

- (1) やすらぎ支援事業
 - ① やすらぎ支援員の派遣により、認知症傾向にある高齢者を介護するご家族様やご利用者様への支援を行う。
 - ② 認知症サポーター養成講座事務局としての機能を果たす。

(2) 家族介護者教室

在宅生活における介護の知識や技術等の向上につながる教室を開催する。

(3) サブスタッフ養成事業

- ① 地域資源活動の担い手になるサブスタッフを育成する。
- ② 仕事の振り返りの場として機能させる。

(4) グリーントウン高齢者住宅管理

- ① ご入居様が安心・安全な暮らしを送れるように支援する。
- ② 関係機関への相談・連絡・報告を確実にを行う。

3 訪問サービス係 訪問入浴 (桜町訪問入浴ステーション)

- (1) 感染症を予防し、入浴に関する多様な介護ニーズ・医療ニーズに応えられるサービスを提供する。
- (2) 「若い～看取りまで」の一旦を担う在宅サービスとして事業は継続しつつも、サービスニーズに合わせて事業を縮小し、桜町センターの業務合理化に貢献する。
- (3) サービスの質の向上につながる取り組みを考え、行動する。

4 訪問サービス係 訪問介護 (桜町ホームヘルプステーション)

- (1) 感染症を予防し、良い支援、喜ばれるサービスを継続する。
- (2) 数値目標 (週120件の訪問) を意識し、財務の安定に貢献する。
- (3) 業務を円滑に遂行するためのチーム体制の構築を行う。

【相談支援課 目標】

1 居宅介護支援係 (桜町ケアマネジメントセンター)

- (1) ご利用者様の抱える課題をしっかりと把握し、課題解決に向けて真摯に取り組む。
- (2) 法人内事業所や地域の事業者と連携し、利用者本位のケアマネジメントを提供する。
- (3) コロナ禍において、ご利用者様の健康を守りつつ、安全なサービス提供を続ける。
- (4) 事業所全体で月160件プラン作成を目標とし、減算のないよう運営基準を遵守する。

2 地域包括支援係 (小金井きた地域包括支援センター)

- (1) 各自の業務を理解し、偏りなく協力し合える体制をつくる。
- (2) 地域ニーズに合った通いの場の在り方や参加方法を住民と共に考え、地域包括ケアシステムを進めていく。
- (3) 医療と介護の連携を図り、住み慣れた町で暮らし続けられるよう支援体制を強化する。

【桜町センター 数値目標】

事業名	2019年度実績	2020年度見込	2021年度目標
予防・一般通所介護 (利用人数)	91.8%	77.5%	90.0%
認知症通所介護 (利用人数)	74.9%	62.5%	70.8%
訪問入浴 (入浴件数)	1,183件	1,060件	1,035件
訪問介護 (訪問件数)	5,435件	6,000件	6,120件
居宅介護支援 (プラン作成件数)	1,927件	1,950件	1,920件
栄養部 (さくら配食数)	19,218食	19,400食	16,115食

(単位:千円)

事業名	2019年度実績	2020年度見込	2021年度目標
通所介護	143,479	122,700	141,740
訪問介護	21,429	21,220	21,600
訪問入浴	17,577	15,130	14,800
居宅介護支援	33,827	34,000	34,000
地域包括支援 (予防プラン)	10,973	12,000	12,720
栄養部(さくら配食)	17,066	17,270	14,342
計	244,351	222,320	239,202

【施設・設備整備計画】

(単位:千円)

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		中古福祉 車両購入	2,000				
		デジタル無線機 購入(3台)	400				

事業所名 : 本町高齢者在宅サービスセンター
 サービス区分名 : 通所介護事業・栄養事業

【在宅サービス課 本町 目標】

1 通所介護・認知症対応型通所介護

(1) 祝日の一部営業に取組み年13日間とし、年間営業日数を307日とする。また、予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。～財務の視点～

◎利用率は一般デイ・総合事業が93.5% (23.4人)

◎認知症対応デイが85% (10.2人) とする。

(2) 相手（ご利用者様・ご家族様）の立場に立ち、ご利用初日から終結する日までご利用者様が主体的に、安心して穏やかに過ごせる支援に取り組む。

～サービス改善の視点～

(3) 風通しが良く、気持ちよく働ける職場をつくる～人材育成の視点～

2 食の自立支援事業

(1) 業務の中央化・統合化で効率的合理的で効果的な給食サービス提供体制を確立する。

(2) 安全と安心をお届けする配食サービスの実施（車輛運行と配達）

(3) ご利用者様のゆしみや喜び、満足感につながる給食サービスを提供する。

【本町センター 数値目標】 (主要2部門のみ表記)

事業名	2019年度実績	2020年度見込み	2021年度目標
通所介護・認知 予防・一般デイ 25名 認知デイ 12名	90.8%	88.3%	93.5%
食の自立支援 80食/日	103.6%	107.2%	103.0%

(単位：千円)

事業名	2019年度実績	2020年度見込み	2021年度目標
通所介護	130,967	123,100	124,055
食の自立支援	26,000	26,000	26,000
計	156,967	149,100	150,055

※小金井市の方針として指定管理期間中の食の自立支援事業の委託費は5年間据え置き。

【施設・設備整備計画】

(単位：千円)

第1四半期 (4-6月)		第2四半期 (7-9月)		第3四半期 (10-12月)		第4四半期 (1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
				建物設備修繕費(市予算) 緊急修繕費+EV ピット内バッ ファ台改修	592	配食車輛 購入費	3,000

3. 医療部門

拠点区分名：桜町病院

事業所名	：桜町病院
サービス区分名	：生計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業（桜町病院）

I 2021年度の事業計画（行動計画）

1. 2021年度病院運営方針・目標の策定

【病院の現状に関する基本認識】

- 2019年度に大きな減収となったことによる経営の危機状況に追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）禍により経営に甚大なダメージとなっており、経営の健全化、安定経営への取り組みは当院の喫緊の課題である。経営の健全化、安定化に向け病院幹部と職員が一丸となって取り組みを進めていくことが極めて重要であること。
- 病院の生き残りのためには、地域の医療機関等との連携を密にして、提供可能な医療を“桜町マインド”により提供していくことが重要であること。
- 職員が桜町病院で働く楽しみと仕事にやりがいを持てる、ハード、ソフト両面からの職場環境を整えていくことが強く求められること。

この基本認識の上に、2021年度の運営方針と経営目標を以下のとおり定める。

<2021年度の運営方針>

1. 経営の健全化、安定経営に向け傾注する

病院が置かれている状況を職員と共有し、経営改善会議を機能させてコンサルタントを活用した増患策・増収策・支出削減策を着実に遂行し、確実な成果を上げる。

2. 質の高い安全で患者満足度の高い医療を実践する。

“桜町マインド”で患者満足度の高い医療の提供を続ける

3. 地域の医療機関等との連携の拡充を図る

当院生き残りの鍵である地域医療連携の拡充を図る。

4. 管理機能の充実

様々な管理機能を適切効果的に運用し、円滑な病院運営を図る。

5. 満足度高い職場作りに努める

厳しい病院経営環境にあるが、職員が働く楽しみとやりがいを持てる職場環境作りに努める。

<2021年度経営目標>

1. 入院患者数を1日平均157人、外来患者数1日平均370人を確保する。
2. 入院診療単価38,953円、外来診療単価7,284円を達成する。
3. 月平均の手術件数を80件以上とする。
4. 日帰り人間ドックを年間700件以上とする。
5. MRIの1日平均実施件数を8件以上とする。

2 運営方針に基づく事業計画（行動計画）

（1）特記事項

1) COVID-19 対応

国内において COVID-19 発生した当初から PCR 検査をする環境の整備を求める声があったが、方針の違いからか一向にそのような動きを見せなかった行政が、冬場を迎えるにあたり「発熱外来開設」に対し補助をすることとなり、クリニックはじめ多くの医療機関がその設置を進めた。当院も、12 月中旬にはゾーニング対応をして熱のある患者さんの診察ができる体制を整え実施してきた。東京都感染拡大防止等支援金を活用（上限設定額 1195 万円）。平日、10 数名程の発熱患者さんの対応をしてきた。

なお、当院では COVID-19 の入院対応はしない方針である。

COVID-19 は年末から爆発的に感染拡大したことから国は首都圏に対し「緊急事態宣言」を再発令して感染拡大を抑え込もうとした。当院では引き続き COVID-19 の把握、隔離につなげ感染の拡大が少しでも抑えられるよう尽力している。

2) 経営改善

2019 年度が患者数の多い 3 診療科の患者減により大きな減収となった。2020 年度は、経営改善を第一命題としてスタートする予定であったが、年度が始まる前からの COVID-19 の感染拡大により患者の減少が著しく、経営に極めて深刻なダメージを受けてしまった。年明けには首都圏に緊急事態宣言が再発令されるという中で、2021 年度は COVID-19 の行方はわからないが、当院の健全経営に向け、職員に病院の経営状況を周知しながら、昨年度導入したコンサルタントの支援も受けつつ、これまで手を付け得なかった方策を含め経営改善に取り掛かりつつある。

経営改善会議を効果的に機能させ、昨年度策定した経営改善計画を達成して成果を上げるために、精力的にかつ肅々と取り組んでいくこととしている。

3) 診療体制の充足

診療の要である医師の体制においては、収入の多い 3 診療科において医師の交代や異動がある。内科や検診関係では、一昨年退職した医師と昨年度末に退職した医師の補充ができない状況が続いており、診療体制を縮小した状態が長くなっている。その採用補充については、関連大学への依頼、知り合いの医師へ働き掛け、紹介会社活用等の手段により採用に努めているが採用補充するところまでに至っていない。医師確保に苦慮している。産婦人科は、長年、副院長として大学との関係ははじめ診療科を取り纏めてきた医師が常勤から非常勤に転換するほか、大学の意向により部長が交代する。手術や分娩件数を増加・維持していくためにも、ある程度の期間定着した医師が近隣医療機関に顔の知れた関係作りをすることが重要だと考える。そのような関係作りが進むことを期待する。一方、整形外科は脊椎疾患分野を専門とする医師 1 名が増員となる。診療部長と同じ分野の専門を持った医師の増員により、多くの患者からの依頼に応えることができる体制ができることとなる。経営改善に関しても大いに期待される。新たな診療分野への広がりも期待される。

4) 無料低額診療拡充に向けた生活保護患者の確保

2017 年度から社会福祉法人立の病院が税の恩恵を受ける無料低額診療基準が、ほぼ国基準となりこの事業の対象者が狭められた。このため、10%という基準に達することができず、固定資産税の免除を全面的に受けることができなくなった。2020 年度は MSW の対象患者集患努力と算定の母数となる総患者数が少ないこともあり 12 月累計で実績数値 6.63%と改善

している。

当地域は制度の対象者の大半を占める生活保護の患者が少ない地域であるが、少しでも生保患者の利用が拡大するよう MSW を中心に関係機関に働きかけている。

5) 病院本館南棟大部屋エアコン入替 14,520 千円

設置から十数年を経過したエアコンは 365 日フル稼働していることもあり、故障がちでありその都度修理をしながら運用してきたが、全病院的更新が必要であると判断して一昨年から 2 年計画で更新工事を進めてきた。2019 年度に北病棟の更新を終えたが、昨年度は COVID-19 の流行による受診控えが甚だしく、甚大な減収となってしまったことから、継続的に更新工事を進めることができず、2020 年度に計画した本館南棟大部屋のエアコン更新工事を延期せざるを得なかった。今後 COVID-19 がどのようになるか予測できないが、このエアコン更新は頻回の部分的故障対応では部品の調達がかなわなくなることもあり、2021 年度には優先的に進めなければならないと判断している。

6) 産後ケア事業の運用

産後ケア事業は生後 4 か月未満の乳児を育成している母親で、授乳や育児に不安があったり、ご家族などからのサポートが充分受けられず困っている小金井市民の方が、日帰り (6,000 円) や 1泊2日の宿泊 (12,000 円) により休養を取りながらサポートを受けることができる事業である。

産後ケアは病院独自に始めることを模索していたが、ここにきて行政が出産後の母親を支援する取り組みの一つの施策として動いたのを機に、この施策を裏付けとして事業を開始することとし、病室を改修して、くつろぎ易い環境の整備を終え、10 月から運用を開始した。2020 年度実施件数 6 件。

(2) 健全経営、安定経営に向けて

1) 増患・収入増加対策

① 経営改善計画の着実な実践

2021 年度は COVID-19 が今後どのように推移するか不明だが、昨年度策定した経営改善計画に沿って確実に経営改善を図ることを第一命題として、経営改善会議を有効に機能させて精力的に取り組んでいく。着実な実践あるのみと考えている。

(経営改善計画)

- ・計画患者数確保
- ・集患 患者さんに安心して受診していただく COVID-19 対策の充実
患者さんを紹介していただくための渉外活動の拡大
- ・増収策 コンサルタントを活用した効率的なベッドコントロール等
- ・医師確保・診療体制充実 内科医とドック・健診医の採用補充
- ・次年度補充のために整形外科医 1 名確保
- ・院長ヒアリング等の機会を利用し医師整理に向けた検討
- ・今年度計画機器等整備延期、支出抑制継続、賞与支給額の削減

(経営改善計画に載せていない課題例)

- ・各部署年度目標達成状況の把握
- ・土曜日の午後診療
- ・会計待ち時間短縮 等

引き続き、病院の経営状況や運営方針、各分野や部署ごとに設置している会議や

委員会等において、病院の経営の現状、新規取り組み事項、予算等の重要事項等について説明していく。

注：計画入院患者数 157 人/日 計画外来患者数 370 人/日

病棟別目標患者数：南 2 階 25 南 3 階 39 北 4 階 42 療養 36 ホスピス 15

目標病床利用率：南 2 病床利用率：61%、南 3：85% 北 4：88%

② コンサルタントの活用

昨年度導入を計画し、ようやく導入することができたコンサルタントが、実質的には昨年 12 月から稼働しているが、COVID-19 禍にあっても増患、増収を目指した具体的取り組みが予定され実践に移りつつある。増患に向けては、新たに医師を紹介するパンフレットを作成した。これまでにしてこなかったこととしては、内科、外科、産婦人科の個々の医師が、曜日や時間帯によっては救急を受け入れたり相談に応じられることを載せたこと、パンフレットを医療機関の他消防署（救急隊）や地域の医療や福祉スタッフの会等にも配布したことである。また、増収策としては、効率的なベッドコントロールによる地域包括ケア病棟の最大限の活用や南 3 階病棟の一部病床を地域包括ケア病床に転換（2021 年 2 月）して運用したことなどがある。その他の提案事項についても協議しながら増収につなげていきたいと考えている。

このコンサルタントの活用により得たノウハウを、コンサルタント契約（2022 年 1 月）が終了した後においても、病院経営に生かしていきたいと考えている。

③ 手術件数増加

2020 年度は COVID-19 感染拡大により緊急事態宣言が発出され、眼科学会から手術の自粛通知があったことから、眼科の手術を 4 月、5 月は中止又は限定的実施とした。宣言解除後は例年以上に行っているため、1 月累計平均では月 13.3 件と近年実績を上回る実績となっている。その他の診療科では、COVID-19 感染拡大下にあっても通常に実施していたことから、整形外科は 1 月累計で一昨年度に比しては▲0.6 件であるが、昨年度比+0.6 件とコロナ禍にあっても順調である。一方、産婦人科は 1 月累計で月平均 36.5 件と一昨年度比▲11.2 件、前年度比▲8.0 件と心配な数値となっている。これは COVID-19 による減少という要因に加え、関連大学との関係や当院において先んじて行っていた関連大学の教授によるラパロ手術などの減少という要因が影響しているものと考えている。産婦人科の手術の減少は、経営への影響が大きいので、この問題への取り組みは主要な課題と考えている。

2021 年度は先に説明した通り整形外科の医師が 1 名増えることから、整形外科の手術を週 1~2 件増やしていくことにより、病院全体で年度計画月 80 件以上の実績を上げていくこととしている。高齢社会にあり、脊椎や関節などの整形外科疾患、白内障などの眼疾患の手術を増加させていく方針である。

注：目標手術数 80 件以上/月

④ 分娩件数維持

2020 年の国内での出生数は 85 万人割れと COVID-19 も原因して、数年前に関係機関が出した予測を 2 年以上前倒しとなる減少となっている。当院での分娩数も大幅な減少となり、今年度の見込み数は 300 件前後となりそうだ。これは昨年度を約 60 件下回ることとなる。計画は 370 件。COVID-19 感染拡大があったことによる減少が大きな要因となっていると思われ、このまま減少していくとは思わないし、思いたくないが、

このような減少が続くと、分娩は1件当たりの単価が高いため経営への影響は極めて大きなものとなり、これを他で補うことは難しいところである。COVID-19の今後の状況にもよるが、関係機関では2021年の国内の出生数は80万人割れという予測をしている。分娩立会制限の緩和や産後ケアの運用、母親教室のリモート実施等周産期環境を整備することにより、当院における分娩利用が回復することを願うばかりである。

注：計画分娩数 300件 2020年度見込み件数 300件

⑤ ドック・健診事業

4月7日、緊急事態宣言が発令され行政からドックや健診の実施制限が出されたのを受けて、これら中止した。ドックについては6月16日から、健診については6月24日から再開した。また、これらは内科や健診の医師の体制が整っていない中に行っていることや密を避ける配慮をしつつ行うということもあり、実施数を抑えて行ってきた。このためドックは平年度比6割弱、健診は平年度比4割程度であった。新年早々に緊急事態宣言が再発令されたが、今回は健診等事業の制限はなかったものの、医師の体制が整っていないために、実施枠の拡大ができなかった。

早い段階で体制整備ができ、市民の健診需要に応え、計画数を計上できるよう医師の採用に努力していく。

注：ドック 2021年度計画 700件

ドック 2020年度1月実績 311件、2019年度 533件、2018年度実績 679件
小金井市民検診 2020年度1月実績 1,081件、2019年度 1,665件、
2018年度 2,179件

⑥ 診断機器、検査等の有効活用

他院に頼ることなく的確な診断をしていくために、最小限の大型医療機器を設置している。すなわちMRI、CT、内視鏡装置、超音波診断装置などを整備している。導入当初に設定した目標値をクリアするよう、的確な診断のために検査が必要な場合にはこれらの機器を確実に使用していくこととしている。

注：2020年度1月累計MRI 5.84件/日（更新時計画数8件/日）、CT 8.13件/日

⑦ 積極的な情報発信（ホームページの充実、広報宣伝媒体の活用）

病院の情報を発信する手段としてホームページ（HP）は優れて有効な手段であると考えている。COVID-19対策やインフルエンザワクチン接種、職員の募集案内等の住民や関係者に知っていただきたい、また、迅速に知らせたい情報についてはその都度HPに掲載している。

当院の診療部門については掲載内容が陳腐なものとならないよう見直し時期を定期的に年2回、また、新たにお知らせしなければならない事項等については随時改定することとしている。

なお、情報発信手段としてSNSの活用をという意見もいただいているので、産婦人科領域における活用から検討していきたい。

⑧ 市民講座開催

中期計画では2021年度に月例の市民講座の開催を予定していたが、計画に先駆け2020年度に月例市民講座を開催することを計画した。しかしながら、COVID-19の感染拡大により開催が困難となってしまった。2021年度はCOVID-19の状況にもよるが、開催に前向きな診療科もあるので、それらをはじめとして市民に当院で行って

いる診療内容や疾病に関する専門的、具体的な話をその分野の先生から直接説明する場として月例の講座を開催していきたい。

2) 支出削減対策

① 「収入見合いの支出」の徹底とムダな経費節減

2020年度はCOVID-19のために例年以上の支出引き締めをしてきた。年度計画した機器等の購入ははじめ環境整備として計画したものについても、その実施を先送りした。また、今それがないと診療に影響するものなどを除き細々とした支出についても抑えてきた。

2021年度についても基本的考え方に変わりはないが、さすがに2020年度に計画した機器等の購入を全てストップすることはできないと考えている。その中でも優先順位を決めて優先度・緊急性が高いものを整備することとする。

もとより、今必要か、今年度整備しなければならないか等それぞれ吟味しながら支出管理を徹底していく。

② ジェネリック医薬品の採用拡大、薬価交渉

ジェネリック医薬品は以前ほど先発薬との値引き差はなくなってきたとは言え、診療報酬の丸め病棟を更に増やそうとしている時に、購入経費を抑えるために薬価の安いジェネリック医薬品を採用することは大事なことである。ただし、大事なことは医薬品の安定供給である。とかくジェネリック医薬品は品質はもとより安定供給面で不安を抱く場合があるので、その点を十分に考慮しつつジェネリック医薬品の拡大を図っていく。また、薬価交渉は年度末近くに行っているが、以前のような値引きを期待できなくなってきたとはいえ、粘り強く成果を上げていく。

なお、支出ではなく薬関連の増収事項であるが、一般名処方を行うことによる増収額が300万円以上予定できるので、その前提作業としての薬品マスター変更を確実に進めることができるよう配慮していく。

③ 医師の適正配置等による人件費削減

当院の職種別の賃金は公表されている市場の賃金より高いことはないが、厚労省の病院統計における同規模・同機能病院などの統計数値を見る限り、人件費総額が高いことが見て取れる。一方、職種別人数では医師の数が多いいことも統計情報から読み取れる。このことから、これまで聖域化した扱いの中で手を付けられなかった医師の配置数や非常勤医師の時間単価等については、現下の経営状況にあつては、医師の配置数と診療科別の収益額を比較し、収益化効率が悪い診療科については、医師の常勤、非常勤の数について見直しをする必要があると考え、当該診療科とは配置数に見合う収益を上げるか、上げられない場合には医師数を削減するか、ないしは契約形態を変更するか、適正配置について検討していく。

(3) 質の高い安全で患者満足度の高い医療の提供を行う

“桜町マインド“で患者満足度の高い医療の提供に努める。

① 感染管理の徹底

COVID-19をはじめ様々な感染症の感染防止対策は、感染管理委員会や感染管理専門家からの指導・支援の下に職員に周知されてきているところであるが、とりわけCOVID-19については、標準的な感染防止策はもとより直接COVID-19が疑われる患者に対応する職員は、厳格な感染防止策を学び、理解したうえで対応している。

これまで幸いにも職員やその他の病院業務従事者に COVID-19 の感染がないのは、職員一人一人の感染しない、感染させないという心がけと意識の高さからの結果であると有難く思っている。年末から東京都においては市中感染と思われる感染経路不明感染者が激増しており、個人の注意だけでは感染拡大を抑えることができない状況となり、年明けには緊急事態宣言が再発令されることとなった。改めて病院としての対応方針を再確認したところである。すなわち、発熱等がある患者の事前連絡、面会の原則中止等や職員の会食自粛、休日等における不要不急の外出自粛、昼食時の会話、3密回避の徹底等について確認した。

感染爆発状態の中で感染を防ぐことは大変であるものの、基本的対策を徹底することを続けていかなければならないという思いを改めて共有している。

② 医療安全意識の浸透

安全な医療を提供していくことは、患者さんに安心して医療を受けていただく、当院の医療提供に信頼をいただくことに繋がる極めて大事なことである。当院の医療安全管理は、実質的には医療安全管理者が中心となって医療安全小委員会、医療安全管理委員会を活動させて対策を講じ実践している。インシデント・アクシデント事例を把握・分析しながら、同様の事例が起こらないよう注意喚起している。また、マニュアルの改訂、医療安全研修会の開催などにより医療安全知識・技術の向上に努めている。イレギュラー事態が発生した場合の対応としては、「組織としての対応」を徹底するよう促している。

インシデント・アクシデント報告や外部機関からの情報を把握分析して、同様のイレギュラー事態を起こさないよう医療安全対策に努めていく。

③ 桜町病院マインドの浸透

患者さんの投書を見ると、以前は時々接遇や応対に関する苦情が寄せられたが、現在はあまりそれらに関する投書は見られなくなった。投書がないから、患者さんが全て満足しているとまでは言えないが、患者さんの声に耳を傾け、寄り添うケアを実践するという「桜町マインド」は、設定から数年を経過した今、職員に浸透し実践されていると認識している。引き続き、「桜町マインド」による業務実践を促していく。

④ チーム医療の推進

当院ではチーム医療活動として、医療安全、感染（ICT）、褥瘡、糖尿病、緩和ケア、認知症の各チームが多職種による活動を行っている。中期計画では2021年度に栄養サポートチーム（NST）を立ち上げることとなっている。病床種別変更等の進行最中であり、多職種のチームを新たに立ち上げることに困難さを伴うが、検討していきたい。

⑤ 断らない医療の実践

当院が救急対応している病院でないことは広く周知されていると思うが、それでも近隣住民やかかりつけ患者、近隣の医療機関からの紹介患者の診療の申し出がある。こうした場合には病院を開けている時間帯や当直体制で対応できる患者については、断らないようにすることを言い続けている。この度、サポートを要請しているコンサルタントの支援項目の中にも断らない医療の徹底が入っている。

なお、コンサルが主導して作成した地域の先生方や救急隊等に配布するパンフレットには内科、外科、産婦人科の外来診療予定欄に、この曜日のこの時間帯なら救急診療や相談に応じられるという記載も盛り込まれた。限られた体制の中でのことでもあり、全ての患者の申し出に対応できないケースもあるが、断らない医療の実践に努める。

⑥ 助産師相談の定着、産後ケア事業の展開、母親学級、まなざし等の分娩子育て支援

出生数の減少が止まらず、当院の分娩数も前年度比約▲60件となりそうな状況にある。当院では、周産期に係る支援として母親学級、まなざし、助産師相談や病室環境の整備等を行っている。昨年10月からは小金井市の産後ケア事業の委託を受け、産後の母親の心身状態の良好な維持を目的とした産後ケアを開始している。また、当院での分娩利用の拡大を目的とした、産婦人科の先生による講演活動や武蔵小金井駅通路での相談会を催すことも計画している。出生数の減少という環境下にあるが、1人でも多く当院での分娩利用が拡大することを期待している。

⑦ 病院機能評価受審準備

当院ではこれまで3回の病院機能評価を受審し、認定評価を受けてきている。

病院機能評価は、安全で安心な医療が受けられるよう病院の運営管理および提供される医療について、「患者中心の医療の推進」、「良質な医療の実践1」、「良質な医療の実践2」、「理念達成に向けた組織運営」の4つの評価対象領域の評価項目を病院機能評価機構が評価して、一定の水準を満たしている病院を「認定病院」とする仕組みである。

当院は、ホスピス病棟を保有し保険診療を行っているために、この受審が必須である。各種のマニュアルや体制などの整備は、理想的には、日常業務の中で進められていくことが望まれるものの、2022年度更新年度となるにあたり、2021年度から病院機能評価委員会を稼働させて、体系的・全病院的に整合性のとれた受審準備を進めていく。

⑧ 各種マニュアルの充実

診療マニュアルや医療安全マニュアル、感染管理マニュアル等の整備は、医療監視や病院機能評価受審等の機会をとらえて整備している。2021年度は翌年度に予定している病院機能評価受審の準備としても、制度改正や状況の変化に対応したマニュアル等の改定・整備を精力的に行う。

⑨ データに基づいた標準化された医療の実践

当院では既に(2015年から)厚労省にレセプトデータを提出していることもあり、従来以上に医療の標準化(診療内容、期間など)を図っていく必要性が増している。従って、診療ガイドラインに基づく治療を実践する、あるいはクリニカルパスの運用により常に標準医療を意識した医療提供に心がけていく。

⑩ 患者サービスの向上

患者サービスに定義はないが、受診しやすい環境や満足度の高さを追求していくことが、サービスを高めていくこととなると考えている。患者サービスについて心がけることは、「患者の立場に立って考える」ということである。現実的には10人10色の患者の要望・要求をそのとおりに対応することはできないが、出来ることは素早く対応する、難しいことは出来るだけ工夫してみる、「桜町マインド」で実践する、このような方針の下にサービス向上に努めていく。

*乳幼児健診等にネット予約導入

これまで乳幼児健診、予防接種については電話予約としてきたが、ネット予約方法を導入することにより、電話をかける、電話を取り次ぐ、電話を受ける、予約台帳に記帳する、台帳からパソコンに入力するなどの手間を省くとともに、お母さん方の電話をかけるという煩わしさを解消することを目的に、ネット予約の方法を導入することとした。

なお、妊婦検診にも導入を予定しているので、乳幼児健診等とともに件数のアップに結び付

けられればと考えている。

***待ち時間の短縮**

2020年度は患者さんからの投書には会計待ち時間に関するものはほとんど見られなくなった。これをもって苦情や不満が全くなかったとは思えないが、待ち時間を短縮しようという姿勢や取り組み、昨年春の会計表示盤への表示方法の改善等による自分の順番が分かりやすくなったことも功を奏しているものと思われる。

保険証を確認することも待ち時間の延長に繋がっている。現在、国主導でマイナンバーカードに保険証機能を取り込むことを進めており、当院もこれに参加するために手続きを終えている。マイナンバーカードの普及率が20%程度という中での事業展開であるが、この実施により病院での保険証確認作業がなくなるとともに、保険証不備によるレセプトの不備返戻がなくなることとなり、メリットは大きい。早期の事業開始が待たれる。

関連したご意見として、時々自動精算機の全面使用を求める声やATMの設置を求めるものが寄せられる。ATMの設置については、キャッシュレス化が進みつつあり、業者側の設置に関する考え方の変化も見られ、設置は難しいと考えている。

自動精算機の使用拡大については、経営の状況に左右されるが、自動精算機の全面使用については、課題と認識している。

***患者の意見や患者満足度調査結果の有効活用**

患者の意見や要望は、窓口で直接受けるほか、投書や電話で受けている。その件数は年度により変動するが、2020年度はCOVID-19により来院者数が減少していたこともあり例年の100件前後より少ない状況となっている。その内容で最も多いのは業務運用面に関する様々な訴えであるが、すぐ前向きに動けないものもあり課題として止め置くものがある。ただし、接遇や応対に関するものについては、良かれと思ってやっていることが患者に不愉快な思いを抱かせることとなったことについては反省して、「桜町病院マインド」を推し進めることができるようにしていかなければならない。

なお、2020年度はCOVID-19に鑑み患者満足度調査を見合わせたが、この方法も患者の意見を吸い上げる有効な手法として活用していきたい。

(4) 地域の医療機関等との連携の充実

当院生き残りの鍵である地域医療連携の拡充に努める。

① 高機能病院、近隣医療機関との連携拡充

当院の運営上きわめて大事な地域連携の実績はCOVID-19により減少し、また、取り組みができない状況が続いてきた。2020年度は平年度並みの連携実績を計上することができなかった。

隣接の国分寺市医師会の先生方との連携を進めるにあたり、国分寺市医師会の先生方に当院の紹介や特にホスピスの紹介、病院内の案内、懇談等連携の会を予定したがCOVID-19により残念ながら開催できなかった。

2021年度は、この懇談の機会を持つとともに、既に国分寺市医師会の先生方からご紹介いただいていることを大事にして行くとともに、国分寺市医師会からは2021年度から国分寺市民の乳がん検診の要請を受けて受け入れることとした。このような確実なつながりを作りながら、持ちつ持たれつの良い関係を作っていくこととしている。

② 社会資源の有効活用のための多職種連携

地域包括ケア病棟の役割としては、病院施設入院から在宅等への橋渡しの機能を果たすことが求められる。医療から介護への橋渡しであり、治療・看護から介護への橋渡しをする場所として、また医師や看護師から訪問看護ステーションの訪問看護師やケアマネジャーのかかわりへのつなぎの場でもある。

これらの社会資源を有効に活用できるように、入院時点からそれぞれの存在や活用方法等について説明し支援していくことが必要である。かかわりのある関係者が一堂に会し情報交換し、情報共有しながら、これらに関わる MSW や退院支援看護師による支援、在宅診療や訪問看護ステーション、ケアマネジャー等による社会資源活用に関する説明支援を確実に行っていく。

③ 在宅診療の維持

当院は 2017 年度、地域包括ケア病棟を開設し、病院として在宅に向けた診療の流れを作る体制を整備した。在宅診療については、2018 年度に在宅診療部長を発令し在宅診療の実績向上に努めてきた。現在の当院の在宅診療は、担当医師の専門性もあり、がん患者に特化した在宅診療という特色がある。今年度は、施設基準を維持するための 3 ヶ月 30 件以上を目標としているところ、武蔵野日赤等との連携により、直近では月 60 件、3 ヶ月累計 180 件の実績を上げている。2021 年度もこれを維持していく。

④ 地域包括ケア病棟、認知症センター等の効率的運用

地域包括ケア病棟を開設して 5 年目に入った。近隣のクリニックや自宅等からの入院が 6 ～7 割、高度急性期病院からの入院も一定数あり、在宅への橋渡しの病棟として施設基準としてのリハビリや在宅復帰支援も順調に行われており、在宅復帰支援病棟として有効に機能してきた。1 月の在宅復帰率 76.9%。

2 月からは増収と地域医療の循環に今以上の役割を果たすために、南 3 階病棟の一部病床（46 床中の 17 床）を地域包括ケア病床とした。この病床は整形外科の関節疾患の患者を中心とした入院病床として運用していくこととした。内科と整形外科の住み分けができ従来以上に機能的な動きができるようになっている。北 4 階の地域包括ケア病棟と合わせ効率の良い運用をしていけるよう留意していくこととしている。

また、認知症疾患センターはその指定を受けて 5 年目、これまで鑑定診断事績などが確実に増加していたが、今年度は COVID-19 の影響により患者数が減少し実績が減少している。12 月実績で認知症鑑別診断（86 件）、相談業務（総件数 5,372 件）などとコロナ禍であるが順調に推移している一方、COVID-19 により研修や会議等は開催等が難しい状況にある。地域の認知症に関するサポート体制の拡充などに寄与する取り組みとしての認知症サポーター研修、認知症認定看護師との連携による認知症講座、スタッフ養成講座への講師派遣、地域連携会議開催（1 回）などについても COVID-19 により実施できにくい状況が続いている。

⑤ 学術講演会、意見交換会開催

2020 年度は COVID-19 の影響により小金井市医師会及び国分寺市医師会の先生方向けの学術講演会を開催することができなかった。これまで開催した近隣医療機関の先生方との意見交換の場は、まさに顔の見える関係作りに有効に機能してきた。COVID-19 の状況を見ながら先生方の関心の高いテーマを中心に講演会を、合わせて当院の実情を紹介する意見交換会を開催して連携の拡充を図っていく。

(5) 運営管理機能の充実

病院に存在する様々な管理(注)を適切に機能させ、病院運営の適切化、効率化を図る。

(注) 診療管理、看護管理、安全管理、感染管理、衛生管理、薬剤管理、画像管理、検査精度管理、栄養管理、情報管理、病床管理、人事管理、労務管理、勤怠管理、経営管理、財務管理、物流管理、施設設備管理 他

① 法令、服務規律等の周知・遵守

日本の医療は診療報酬という定額により運営される仕組みで行われていることもあり、行政の規制や組織運営を適正に行われるように各種法律や規則等が定められている。これらに則り適正に運用するとともに、病院運営を適正に行うために、また運営におけるリスクを低減させるために、更には運営の合理化・効率化といった運営目標の達成の側面からも内部統制と適正な管理ができるよう組織化している。

診療に関するルール化はもとより運営の細部についても、完全には言えないがきめ細かく規則やルールを制定している。これらの狭義の順守にとどまらず、職業倫理や臨床倫理に基づいた厳格な運用を行いながら実践することを促している。

② 年度目標の設定・実践と評価

各部門の方針や目標を定めて業務に当たる習慣はできつつあると思うが、次年度においても目標が形骸化していないか再確認しながら、改めて目標を設定し管理していくこととし部門方針・目標を設定した。

③ 内部通報制度の活用

法令行為等の遵守については、前述のいわゆる「コンプライアンス」の徹底を図ることにより運用しているが、法令違反行為等の不正行為の早期発見と是正を図り、当院の社会的信用の維持、業務の適正な実施を確保することを目的に設置している「内部通報制度」を活用して、不正行為はもとより社会から疑念を持たれない行動の徹底を期すこととしている。この制度の運用規程が「内部通報者保護規程」である。幸いこれを使った通報の例はほぼないが、この制度の趣旨を職員等が理解し、適正に運用していくために、制度の周知と理解を徹底する努力を続ける。

④ QC活動の定着からTQM活動へ

業務改善活動は、診療はもとよりその他の業務のより効率的運用を図る上で必要な活動である。当院においてはこまごまとした改善は各部署で行われているが、QC活動というレベルまで上げた活動としては、まだQC活動推進委員会の支えを得ながらの活動の段階にあると言わざるを得ない。業務改善、ひいては経営改善につながる活動が活発化し、病院全体としての改善活動に展開していくことが待たれる。

⑤ 統計データの有効活用による経営管理機能強化

病院にある膨大な医事データや財務会計データは、経営企画課等の専門特化した部署がない中で、十分に活用できているとは言えない。これらのデータは経営状況の把握・分析、報告・周知のために加工等しながら活用が求められるものであると考えている。可能な限りの活用を図る。

⑥ バランススコアカードの活用

2020年度はCOVID-19の感染拡大により、感染防止の観点から集合研修の機会をほとんど設けることができず、バランススコアカード(BSC)に関する習得の機会を設けることもでき

なかった。BSCは病院版としては作成して久しいが、各部署への広がりが見られない。BSCは経営数値以外の要素を入れた多方面からの評価ができる指標として活用できるものであるので、2021年度は機会を作ってBSCについての勉強会を行っていく予定である。

(6) 働きやすい環境の整備

COVID-19の感染拡大という状況下での医療現場での働く環境は、常にリスクを感じながらの極めて厳しいものである。このために病院としては、できる限りの感染対策に資源を投じながら、職員の健康とリスクの軽減を図っているし、この状況が続く限りその姿勢を維持して対策を行っていく。このことにより、職員が働く意欲を減退することなく頑張っていく、その結果として経営の改善を図ることができる環境作りに努めていく。

感染対策以外の環境整備としては、具体的には次の事項を進めていく。

① 職員の適材配置

内科、ドック・健診医師の補充に努めているが補充ができない状況にある。そのために、内科の午後診の中止、最初の緊急事態宣言下でのドック・健診控え、解除後にも体制整備ができない中で抑制的な実施が続いている。早く平常の体制とするために紹介会社等も活用して募集に当たっていく。

看護師、看護助手、薬剤師などについても随時応募を受け付けて、随時面接をして採用し、配置ができるよう努めている。

② 計画的な人材育成と教育研修支援

労働集約産業である病院は、職員の適正配置とともに、今いる職員を育成し、高いレベルの知識と技能を備えた職員を育てることが重要である。看護部は、組織としての教育システムを構築し、その体系の中で段階的な育成が行われているが、他の部署ではこの体系作りや体制整備が十分でない現状にある。

病院としては、全ての職員が医療提供に当たり必要とする知識・技能の習得を目的とする研修については、計画的に全体研修会を開催して実施することとし、教育研修委員会で年間計画を策定して実施している。2020年度はCOVID-19によりほとんど実施することができなかったが、2021年度はCOVID-19感染の状況を見つつ、実施方法を工夫しながら、可能な限り実施していきたい。外部研修についてはリモート研修の方法も利用して参加するよう促していく。

③ 安全衛生を意識した労働環境の改善

照明や空調、VDT作業環境、ストレス対策、地震対策など、安全衛生活動の中からの気づきをはじめ、ストレスチェックの結果の集団分析において健康リスクの高い職場については、職員配置数、人間関係、労働時間等が原因となっていないか、その原因を探りながら労働環境を整備していく。

④ 職員満足度調査結果、職員提案、職員懇談会等の実効ある活用

労働環境を整備する上で、日ごろの職場巡視や漏れ聞こえる声も大事だが、職員の声を吸い上げる仕組みを活用することが大事だと考え、職員満足度調査、職員懇談会を行うほか、職員提案制度、内部通報制度などの制度を効果的に活用することとしている。2020年度はCOVID-19の感染拡大により調査や会合を十分に活用することができなかったが、これらを職員の声を聴取する制度的機会として労働環境改善に役立てていく。

⑤ 人事考課結果の職員育成への活用

2021年度も基準日（10月1日）に人事考課を実施する。人事考課を如何に生きたものとするかは、第一義的には第1次考課者と被考課者の取り組みにある。現行の人事考課結果は、当面は職員の指導・育成に活用するものとして行っている（非常勤職員については賞与の支給に反映させている。）。人事考課手法については、当面の人事考課の目的に更に有効に機能させることができるものとするを考えていきたい。

⑥ 院内保育所、職員食堂の運営

院内保育所は子育てと仕事の両立を支援する施設として設置・運営している。また、職員食堂は、病院の周りに食事をする場所がないなどの事情から職員に昼食を提供する場所として設置している。これらの福利厚生施設は、前述の目的に沿った運営はできているものの、その利用は限られた職員に限定されている。これらの施設運営は、福利厚生施設としての役割から、採算を度外視したままに維持されている。職員から特に声が上がっているわけではないが、病院経営状況が悪い時だからこそ、どれだけの職員に利用還元されているか改めて実態をつぶさに見てみることも必要なことと考えている。

(7) 施設設備等の整備

1) 機器の整備

2020年度は、更新時期を経過しているもの、今日の医療レベルからして整備の必要なもの等その必要性や緊急性、費用対効果について精査し、整備費として5.0千万円を計画したが、COVID-19感染流行に伴う受診控えによる患者数の減少が著しく病院収入が大きく減額となったために、収入見合いの支出の観点から計画した機器等についても、早くから更新に向け準備していた電子カルテハードの更新等を除き多くのものが整備できなかった。

2021年度の計画に当たっては2020年度に計画したもので、診療や手術に係るものを優先して、更に新たに更新等の必要性が高いと判断した機器等について整備していくこととした。2021年度の整備希望額はトータル1.96億円。2021年度は、薬剤在庫管理システム、分娩台マミージョイ、ハンドル昇降式器械台（手術室）始め機器等整備費として1.59千万円を、また、リースによる購入として自動錠剤分包機、全身麻酔器などを年額0.37千円、合計1.96千万円を計画した。

2021年度機器等整備計画(案)

単位:千円

機器等名	規格等	数量	計画額	新・更・増・補	整備部署
IP IN カセット	富士フィルム	2	306	更新	放射線科
ハンドル昇降式器械台	センシンメディカル	2	660	増設	手術室
薬剤在庫管理システム	東邦システム	1	2,200	更新	薬剤科
スタッフ控室レイアウト変更	金剛・富士通	1	699	更新	リハビリ科
分娩台マミージョイ	アトム	1	3,064	更新	南2階病棟
立体炊飯器	ホシザキ	2	1,057	更新	栄養科
全自動身長体重計	A&Z	1	523	更新	地域包括ケア病棟
全自動身長体重計	A&Z	1	523	更新	南3階病棟
フルリクライニング車椅子	カワムラサイクル	2	174	更新	ホスピス病棟
電子カルテ用パソコン	富士通	1	660	更新	医事課
電子カルテシステム等保守部品	富士通	6	2,750	更新	診療情報管理室
カルテラック移設・機器追加	金剛・富士通	1	1,477	新規	診療情報管理室
ガステーブル+作業台	ホシザキ	1	459	更新	職員食堂
その他			1,328		
合計			15,880		

リースによる購入					単位:千円
機 器 等 名	規 格 等	数 量	計 画 額	月 額	整備部署
自動錠剤分包機	Xana-2040EU	1	11,880	143	薬剤科
全身麻酔器	PrimusIE	1	6,270	75	麻酔科
オフサルミックヤグレーザー	ビスラスヤグさⅢ	1	3,850	46	産婦人科
複合機	富士ゼロックス	2	2,750	48	経理課
合計			24,750	312	

2) 施設・設備の改修等

施設・設備の整備についても、2020年度に計画した、病院本館南棟のエアコンの入替やホスピス病棟北ウイングのエアコン入替等のほとんどのものが実施できていない。

2021年度は、昨年度計画して実施できなかった病院本館南棟のエアコンの入替、手術室、PCB廃棄物処分費など2.12千万円を計画した。

2021年度修繕等計画(案)

単位:千円

修繕工事名等	計画額	担当課
本館南棟大部屋エアコン(2病棟)	14,520	施設課
PCB廃棄物処分	6,300	施設課
樹木剪定管理	380	施設課
合計	21,200	

II 2021年度の予算編成方針

2021年度の予算編成に当たっては、COVID-19の感染状況がどのようになるか読めない中であるが、やや抑え気味としつつも、2020年度のような患者の減少が続くことはないという前提に立って計画した。

(収入予算)

COVID-19の感染により病院の経営が危機的となった昨年度の実績を抜け出し、2021年2月から本格的に始動しているコンサルタントの支援プロジェクトによる効果を見込んだ収入予算とした。

例年通り、各部門長との院長ヒアリングにおいて、次年度の計画患者数等を確認しているが、病院の目標、各部門設置の目標の進捗状況を確認しながら、その達成に向けた取り組みを進めていく。コンサルタントプロジェクトは1年間継続するので、その下支えを得ながら、コロナ禍であっても確実に収入を伸ばしていけるよう取り組んでいく。

(支出予算)

支出に占める割合が圧倒的に大きい人件費は、昨年度は賞与の大幅カットにより抑制したが、2021年度は収入を伸ばすことができ、大きな抑制をすることなく支給することができるようにしたい。次に医療機器等の整備及び施設改修については、昨年度計画したものをほとんど実施することができなかったため、各部署からの要望の出方を見ながら、昨年度からの持越し機器等を優先しながら、診療等の業務に支障の出ないような整備を計画した。2021年度には新規・更新等整備する機器や施設改修に充てるいわゆる投資的経費として、4.08千万円を計画した。

<2021年度計画患者数・診療単価>

入院 1日平均患者数 157人 1日平均診療単価 38,953円

外来 1日平均患者数 370人 1日平均診療単価 7,284円

事業所名	: 桜町児童ショートステイ
サービス区分名	: 短期入所事業

I 施設方針

障害者総合支援法の下、短期入所事業及び地域支援事業の中の日中一時支援を行う事業所として、障害児とその家族の生活を支え、地域福祉の一端を担うことを目指す

II 年度目標

(1) 利用者サービスの向上

- ① 小児科受診の実施
- ② 個人別データベースの更新と活用
- ③ 個別支援計画の作成と実施
- ④ 相談支援の充実
- ⑤ 感染症対策を実施しながら充実した活動を展開

(2) 人員体制の整備と職員の質の向上

- ① 職員採用
 - ・ 欠員の補充を直近の優先課題とし取り組み、人員体制の整備を図る
- ② 研修
 - ・ 感染症対策のため、内外ともに研修の機会は限られている状況が続いている
オンラインでの受講に積極的に参加をしていく
- ③ 職員会議等の有効活用
- ④ 年間目標の実践
 - ・ 職員個々に年間の目標を掲げ、各々の能力を発揮し、責任をもって業務に携わることができるようにする

(3) 事業所間の連携強化と情報の共有化

- ① 報告・連絡・相談の速やかな実行と徹底
- ② 相談支援の充実

(4) 制度への対応

- ① 障害者総合支援法、感染症対策への対応
- ② 障害者虐待防止法への対応
- ③ 業務継続ガイドラインの作成
 - ・ 厚労省の「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」をもとに作成

(5) 事業所としての体制作り

- ① 人員体制の整備と利用者の確保による福祉事業収入の安定
- ② 院内の関係各部署のご協力をいただく中で、一事業所としての体制を構築していく

III 数値目標

- ・ 2021年度は職員の欠員が解消されない状態でのスタートとなるため、計画していた受け入れ件数を変更し、減らして対応
- 職員の補充の目途が立ち次第、当初の予定に近づけていくことを目指す

職員の補充の目途が立ち次第、当初の予定に近づけていくことを目指す

- ・感染症対策は桜町病院の指導のもと引き続き実施し、感染予防につとめる
- ・これまで同様、安全な保育環境を作ることを第一とし、子ども達が生き生きと過ごすことができる保育時間を提供するとともに、個々の成長に寄り添うことが出来る場を目指す

以上

事業所名	: さくらんぼ保育室
サービス区分名	: 病児・病後児保育事業

1. 施設の所在地等

- (1) 所在地 東京都小金井市桜町1-2-20
(2) 事業実施者 社会福祉法人聖ヨハネ会
(3) 事業開始年月日 2019年11月21日

2. 事業内容

疾病に罹患しており又は疾病の回復期にあるが集団保育が困難な子供や保護者の仕事などの事情から家庭で保育することができない場合、一次的にお預かりして保育を行います。

3. 保育対象児

原則として、小金井市在住の保育所や幼稚園等に通園している生後6ヶ月から小学校入学前までの子供で、感染性に強い感染症以外の疾病で集団保育に戻るにはまだ安静が必要な子供

4. 利用定員

4人

5. 保育日時

- 保育曜日 月曜日から金曜日
保育日数 2021年度 243日
保育数 2021年度 291人
保育時間 午前9時から午後5時45分

6. 利用料金

- 1日(8時間まで) 4,000円
半日(4時間まで) 2,000円
例外的に 延長15分毎に 500円

7. 年間利用児数見込み

2021年度 2人

8. 保育面積

40.11㎡

9. 保育体制

常勤又は非常勤の職員が次の体制で保育する。

- 保育士 2名
看護師 1名(桜町病院の看護師が兼務配置)
医師 1名(桜町病院の小児科医師が必要時に従事)

4. 公益事業部門

拠点区分名：小金井訪問看護ステーション（訪問看護）

【事業所方針】

1. 昨年度はコロナ感染症の影響で関係機関との連携が十分に取れなかったこと、病院との連携のもと行っていた訪問リハビリが中止となっていることから、新規の利用者獲得が十分にできなかった。対面しなくても連携が取れる方法を検討し、中期経営計画（2020年度～2022年度）であげた「ご利用者とご家族が穏やかに暮らし、安心できる支援体制をつくる」を実行できるよう夜間・休日の対応を含む24時間支える体制を充実させること、急な依頼や重度の方への対応を行うことを継続する。昨年常勤者の定年退職で職員数が減っているスタートとなるが、24時間体制を継続するためにも常勤者の補充を行い、来年度更に1名追加できるよう安定した利用者獲得を目指す。職員の能力向上を図ることについては、各自目標を挙げていただき、オンライン研修を活用していく。昨年同様事務作業の負担をどのように軽減していくかについては、管理者、スタッフの負担になっている項目を挙げ、業務支援サービス業者の利用なども含め検討していきたい。
2. 桜町病院の連携では、リハビリスタッフの派遣再開の時期、感染対策などを病院の方々と検討し安全に再開できることを目指したい。これまで行っていたリハビリに対し、評判は良く、地域の方やケアマネジャーからは入院中リハビリを受けていた方が在宅に戻る際に引き続き桜町病院のリハビリを望む声は多い。

昨年度は包括ケア病棟から退院する方の依頼が少なかった。包括ケア病棟の施設基準には併設するステーションからの訪問件数を提出するようになっており、その点からも病院、ステーションが共同して在宅復帰への支援を行う体制を整えることが求められていると考える。医療連携室、退院支援看護師と必要な方に訪問看護が導入されるシステムづくりを目指す。
3. 高齢部門との連携においては、昨年ターミナル期の利用者の支援を数名行った。今後も事例を積み重ね、最後まで在宅で過ごせる体制づくりを検討していく。
4. これまで同様地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努め、地域包括ケアシステムづくりの一端を担えるよう活動していくことを目指す。

【目標】

1. ご利用者、ご家族が安心して生活できるよう、満足感の高いケアを提供し、24時間体制で支える利用者を増やす。
2. ヨハネ会の一員として桜町病院、高齢部門、障害部門との連携を高める。
3. 地域に貢献できるステーションを目指す。

【重点運営方針】

- ・職員の研修を充実し在宅療養、看取りまでを支える看護師を目指す。
- ・職員・利用者での感染対策の継続。
- ・事務作業の効率化を図る。
- ・桜町病院医師、看護師、医療連携室との連携体制を強める。

【目標訪問利用率】

年度予算額に対して

2019年度実績	2020年度見込み	2021年度目標
92%	93%	100%

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
子機付き 電話機	30	パルス オキシメーター	20				

拠点区分名：聖ヨハネホスピスケア研究所

【施設方針】

全人的ケアであるホスピス・緩和ケアの理念、及びその在り方を広く啓発し、かつ、具体的にケアに携わる人材を育成する。

【施設目標】

- 1.ホスピス・緩和ケアの啓発・啓蒙
- 2.ホスピス・緩和ケアの専門性の教育

【重点運営方針】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、研修や講演会活動を実施することが難しい状況となっているため、2021年度は1年間の活動休止とする。
- ・従前からの活動目標について、今後の在り方を検討する中で見直していく。

【施設目標利用率】

1年間の活動休止とする。

【施設・設備整備計画】

なし

5. 収益事業部門

拠点区分名：高齢者賃貸住宅（シニアハイムさくら）

【施設方針】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、高齢者向け賃貸住宅の住まいを充実させることで、無縁社会という現象から一人でも多くの高齢者を救済することを目的とする。

【施設目標】

小規模でも安定した生活ができる場を提供する
地域包括ケアシステムの中で「住」環境の充実に貢献する

【重点運営方針】

安定した生活を送れるよう支援を充実させる

【施設目標利用率】 施設定員 5 名

2019 年度実績	2020 年度見込み	2021 年度目標
20.0%	20.0%	20.0%

【施設・設備整備計画】

なし

三 評議員会

定款に従い、下記のとおり評議員会を開催する

- 1 定時評議員会
（開催予定時期）2021年6月
（主要議題）①計算書類等の承認
②社会福祉充実計画の承認
③財産目録の承認
- 2 その他随時開催評議員会

四 理事会

定款に従い、下記のとおり理事会を開催する

- 1 業務執行報告理事会
（開催予定時期）4か月を超える間隔で2回以上
（主要議題）理事長専決事項の報告、部門別事業活動の状況、事業及び経理上発生した重要事項、行政庁への届出のうち重要なもの、理事会決議事項のうち重要な事項の経過、等
- 2 2020年度事業報告・決算承認理事会
（開催予定時期）2021年6月
- 3 2022年度事業計画・予算承認理事会
（開催予定時期）2022年3月
- 4 その他随時開催理事会

五 経営会議

法人事業の適性運営を図っていくことを目的として、経営会議を開催する。

1 会議メンバー

(ア) 理事長

(イ) 法人本部及び各事業部門から理事長が指名した者

* 議案内容に応じて、適宜関係者を参加させることとする。

2 開催予定

毎月 1 回（第四水曜日）

3 議案内容

(1) 各事業における経営検討事項の協議

(2) 月次事業実績報告

(3) 予算、事業計画の確認

(4) 決算、事業報告の確認

(5) その他事業運営に関する事項